

新型コロナウイルス感染症対策の緩和について

2023/7/10

新型コロナウイルスの扱いが 2023/5/8 より感染症第 2 類から第 5 類に移行したことに伴い、北信越学生テニス連盟の新型コロナウイルス感染症対策を下記の通り緩和致します。

【北信越学生テニス連盟の対応】

(1) 参加募集時

- ・ 大会開催時に際して、参加者が遵守すべき事項（別紙参照：大会参加における遵守事項）を明確にして記載する。理解が得られない参加者には、他の参加者の安全確保の観点から、参加取り消しや途中退場を求める場合があること周知する。
- ・ 大会エントリー時における大会出場同意書と誓約書の提出、及び大会前の健康観察シート（Google フォーム）の提出を廃止する。

(2) 大会期間中

- ・ 『選手、学連、運営関係者（主管校等）及び特別な入場申請をしたもの（引率者及び親族・OBOG 等）』とした大会会場への入場制限を撤廃する。
- ・ 会場内でのマスクの着用は厚生労働省の基準に従い、任意とする。
- ・ 会場内でのこまめな手洗い、アルコールによる手指消毒を促す。
- ・ **体調に違和感がある選手、ならびに大会関係者の大会会場への来場は認めない。**
- ・ 選手と大会関係者の全てに対して、受付時に健康観察シート（大会当日用）の提出を義務付ける。
- ・ 学連の指示や「大会参加における遵守事項」に従わない選手・大会関係者を万一発見した場合は、状況に応じて警告や大会参加取り消し、途中退場等の措置を講じる。
- ・ 大会 2 週間前、大会中、あるいは大会終了 7 日後以内に選手や大会関係者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、当該大学は学連に対して速やかに濃厚接触者の有無を含め報告することを義務とする。
- ・ 感染者が選手であった場合、当事者の扱いは次の通りとする。
 1. 大会開催前：
大会初日に療養期間を終わっていない場合は、**当事者を『出場（来場）禁止・不戦敗』扱いとする。**

2. 大会期間中：

当事者を『出場（来場）禁止・不戦敗』扱いとする。

- ・ 感染者が選手以外の大会関係者の場合、感染症が治癒するまでは当事者の来場を認めない。
- ・ 次の項目に一つでも当てはまる者は、**学連に陰性を証明することで来場を認める。**
 - 陽性者と同居している人
 - 陽性者と長時間接触した人（車内、航空機内などを含む。機内は国際線では陽性者の前後 2 列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲 2 m 以内に搭乗していた人が原則）
 - 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた人
 - 陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人
 - マスクなしで陽性者と 1 m 以内で 15 分以上接触があった人大会期間中に会場来場者から感染者が出た場合、専門家や大学の助言に従って大会の継続の可否を学連が判断する。
- ・ 体調不良や新型コロナウイルスへ罹患したことを隠蔽し、試合に出場・会場へ入場するなどの**虚偽申告が発覚した場合には、当該大学全体に対して開催中の大会の失格処分、ならびにその後 2 大会（対象：春大会、夏大会、王座、新進戦、室内大会）の出場停止処分を科す。**

問い合わせ

北信越学生テニス連盟（代表：小玉怜央人）

Tel：080-7943-1979

e-mail：hokugakuren@yahoo.co.jp